

平成27年度 第9回 役員会議事要旨

日 時 平成27年6月24日（水） 10時30分～11時40分

場 所 学長室

出席者 学長，瀬口理事，中島理事，岩本理事，宮崎理事，吉田理事

陪席者 佐々木監事，後藤学長室長，只木学長補佐

1 審議事項

【一括審議】（1）～（8）

学長から，平成27年6月10日の役員会，6月17日の臨時役員会で協議し，6月19日の教育研究評議会，6月22日の経営協議会で審議了承された8案件について，一括審議する旨の説明があった。

次いで，総務課長から一括審議事項の概要について次のとおり説明があった。

- （1）平成26年度自己点検・評価書（案）及び平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について
本学独自に作成し公表する「平成26年度自己点検・評価書」（案）及び平成27年6月末に国立大学法人評価委員会に提出する「平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書」（案）に関するもの。
- （2）大学機関別認証評価自己点検評価書（案）及び大学機関別選択評価自己評価書（案）について
平成27年6月末に大学評価・学位授与機構に提出する「大学機関別認証評価自己点検評価書（案）」及び「大学機関別選択評価自己点検評価書（案）」に関するもの。
- （3）第3期中期目標・中期計画（素案）の提出について
平成27年6月末に文部科学省へ提出する第3期中期目標・中期計画（素案）に関するもの。
- （4）芸術地域デザイン学部の設置に係る教員人事の取扱いについて
設置申請中の芸術地域デザイン学部の審査意見（是正意見）対応のための教員人事の取扱いに関するもの。

- (5) 職員懲戒等規程の一部改正及び職員の懲戒処分の基準に関する細則の一部改正について
学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律等の施行を受け、当該法令改正の趣旨を踏まえた関連規則等の改正に伴い、所要の改正を行うもの。
- (6) 平成26事業年度決算について
本学の平成26年度の決算に関するもの。
- (7) 平成28年度概算要求事項について
本学の平成28年度概算要求事項に関するもの。
- (8) 国立大学法人佐賀大学における設備整備の基本的考え方について—設備マスタープラン—
本学の特色ある教育研究活動を、より一層重点的に展開するため策定している設備マスタープランの改訂に関するもの。
- 以上の説明後、財務部長より、(7)平成28年度概算要求事項について、現在文部科学省に事前説明を行っており、大幅に変更がある場合は再度役員会に諮る旨の説明があり、軽微な変更については学長決定とするとされた。
審議の結果、8案件すべて了承された。
- (9) その他
特になし。

2 協議事項

- (1) 佐賀大学医学部附属病院規則の一部改正について
学長から、本件について、附属病院の診療科に「病理診断科」を加えることに伴い、所要の改正を行うものである旨説明があった。
次いで、医学部事務部長から改正の概要、現行の規則と改正案について説明があった。
協議の結果承認され、直近の教育研究評議会、及びその後の役員会で審議することとなった。
- (2) その他
特になし。

3 報告事項

- (1) 国立大学法人佐賀大学の役職員の給与水準公表について

総務部長から、本件について、例年6月末に文部科学省に提出し、併せて、本学HP上で公表する旨、及び、今年度から追加された公表事項の内容、ガイドラインの変更により広報誌上の公表は不要となった旨の説明があった。

(2) 教育功績等表彰について

瀬口理事から、本件について、平成16年度から平成26年度を対象年度として、本学の教育に功績のあった教員に対し、国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰及び表彰者推薦基準等に基づき、1号表彰に1名、及び2号表彰に3名を決定した旨の報告があった。

(3) 附属病院経営状況について

医学部事務部長から、平成27年5月の附属病院診療報酬請求額、収納済額、材料費率等について報告があった。

(4) その他

特になし。

3 その他

特になし。